

# フランス国際仲裁・調停セミナー

仲裁地として人気の高いパリですが、フランスでの国際仲裁・ADRの実務を詳しく知る機会はありません。今回、下記諸機関にご共催いただき、フランスにおけるADRの現状として、フランスの国際仲裁・調停に関する法やその運用状況の概観から、涉外取引で好まれる仲裁機関や仲裁地、仲裁地としてのパリの魅力、フランスの国際仲裁法の特徴、フランス判例法とADRの関係、フランスにおける調停の現状などについて、フランスの法律事務所の仲裁チームに所属し仲裁実務の経験豊富なフランス法弁護士を講師に迎え、下記のとおりセミナーを開催いたします。日本法との意外な違いも含めて、講師の実体験を交えて、実務を知ることのできる大変貴重な機会となっております。また、セミナーの後半では、講師を囲んだパネルディスカッション形式をとり、フランス仲裁・調停の実務について、より理解を深めます。

仲裁・調停に関心をお持ちの企業関係者、弁護士、学生・学者等の方々の参加をお待ちしております。

※ 会場は、大阪中之島合同庁舎の国際会議室（定員100名）を予定しております。席に限りがあるため、先着順とさせていただきます。

※ 講演及びパネルディスカッションは、基本的に英語で行われます。時間の制約上、日本語通訳は付きませんが、講演レジュメは日本語版も用意いたします。また、パネルディスカッションでは、状況に応じて、モデレーターが日本語での解説を含める場合があります。

主	催	公益社団法人日本仲裁人協会
共	催	大阪大学大学院法学研究科 MIFA プロジェクト 法務省法務総合研究所、一般社団法人日本商事仲裁協会、大阪商工会議所
日	時	2017年10月25日（水）午後2時～5時（午後1時30分受付開始）
場	所	大阪中之島合同庁舎2階国際会議室 ※当日は、1階正面入口の受付からご入場ください。

<http://bb-building.net/tatemono/100/houmu.html>

第1部（午後2時～3時30分）講演「フランスにおける国際仲裁、ADR」

講師 ダルジュゾン アリックス外国法弁護士  
（フランス法弁護士、弁護士法人北浜法律事務所東京事務所）

第2部（午後3時45分～4時45分）パネルディスカッション

パネリスト ダルジュゾン アリックス外国法弁護士  
長田真里教授  
（大阪大学大学院法学研究科教授）

モデレーター 生田美弥子弁護士  
（日本・フランス共和国・ニューヨーク州弁護士、弁護士法人北浜法律事務所東京事務所）

質疑応答（午後4時45分～5時00分）

参加料 無料  
言語 英語（通訳無）

\*\*\*回答書\*\*\*

「フランス国際仲裁・調停セミナー」参加申込書

貴名 (よみがな) (年齢 歳)  日本仲裁人協会会員  非会員

住所 E-Mail

TEL FAX

所属（役職） 連絡先

大阪弁護士会 法律相談部 ADR課（担当 河野）行 FAX 06 - 6364 - 1255

※ ご提供いただいた個人情報、厳重に管理し、本セミナーに関する連絡以外には使用いたしません。

※ 申込期限は10月18日（水）とさせていただきますが、申込期限前であっても、定員となり次第、申込の受付を終了させていただきます。

※ **会場セキュリティの関係上、参加申込者以外の方はご入場はできませんので、ご注意ください**